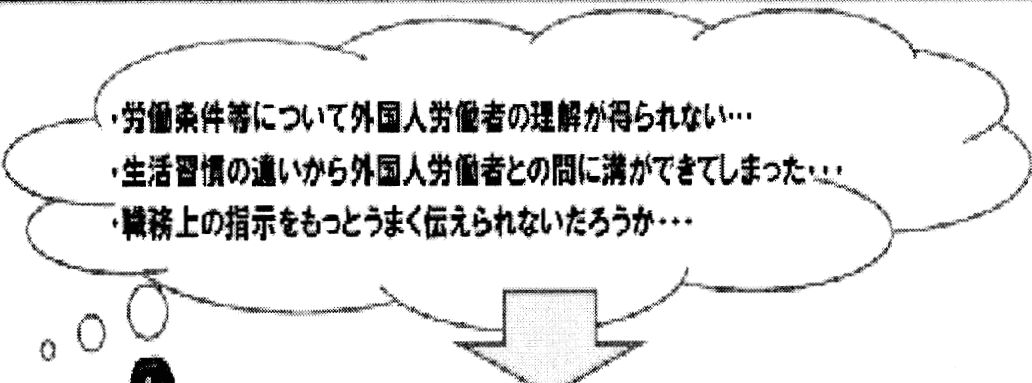


●外国人雇用管理アドバイザー制度

外国人を雇用している事業主の皆様へ

- 
- ・労働条件等について外国人労働者の理解が得られない…
 - ・生活習慣の違いから外国人労働者との間に溝ができてしまった…
 - ・職務上の指示をもっとうまく伝えられないだろうか…



外国人雇用管理アドバイザーにご相談ください！

- ！ 専門的な知識や経験を有するアドバイザーが、外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題について、事業主の皆様のご相談に対応いたします。
- ！ 相談料は無料です。お気軽にお近くのハローワークへご連絡ください。訪問日程を調整の上、皆様の事業所へアドバイザーを派遣いたします。

外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題について、事業主の皆様からのご相談にお答えするため、専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣する制度です。詳しくは最寄りの公共職業安定所までお問合せ下さい。

外国籍の方の雇用保険被保険者資格取得届の記入の際の注意点。

外国人（特別永住者を除く）の取得届・喪失届は記入漏れにご注意を！

氏名は、①姓 ②名 ③ミドルネームの順でローマ字又は漢字で記入して下さい。（外国人登録証明書の氏名と同じ表記）

国籍・在留資格・在留期限などを備考⑱に記入して下さい。